

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年2月14日

埼玉県企業局と小川町が 「水道の技術連携に関する協定」を締結します。

埼玉県企業局と小川町は、水道の技術的業務の連携を強化し、相互補完によって水道の基盤強化を図るため、埼玉県企業局として6例目となる水道の技術連携に関する協定を締結します。

1 協定名

水道の技術連携に関する協定

2 締結日

令和6年2月20日（火曜日）

3 連携内容

- ・水道事業における技術的課題を改善するための調査研究及び技術支援
- ・水道事業に関する研修の開催
- ・その他、水道の基盤強化に資する調査研究及び技術支援

4 備考

埼玉県企業局では、同様の協定を次の水道事業者と締結しています。

- ・ときがわ町（平成27年度）
- ・羽生市（令和元年度）
- ・嵐山町（令和2年度）
- ・美里町（令和2年度）
- ・越生町（令和4年度）